

水防協力団体に指定されました



水防団が行う水防活動のご支援・サポートします

令和6年3月11日（月）いの町役場にて、水防協力団体認定書の交付式があり、当会が池田町長より「水防協力団体」として認定されました。

■水防協力団体とは

水防法に規定する水防協力団体制度に基づき、市町村長が水防団の行う水防活動を支援・サポートする企業などを「水防協力団体」として指定します

■活動内容


- 水防活動に関する普及啓発活動
- 水防に必要な資材などの提供



いの町水防協力団体認定書

令和6年3月11日

香川県高松市福岡町3-11-22
一般社団法人四国クリエイティブ協会
理事長 木村 昌司 様

いの町水防管理者
いの町長 池田 牧子 

いの町水防協力団体指定要領第5条の規定に基づき、
貴団体をいの町水防協力団体に指定します。

水防協力団体に指定されました

水防団が行う水防活動のご支援・サポートします



■ 四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村 (令和6年4月22日)

四万十市役所にて、幡多6市町村水防協力団体認定書授与式があり、中平四万十市長、中平宿毛市長、早川土佐清水市副市長、松本黒潮町長、吉岡大月町総務課危機管理室長、矢野三原村副村長より「水防協力団体認定書」を授与されました。

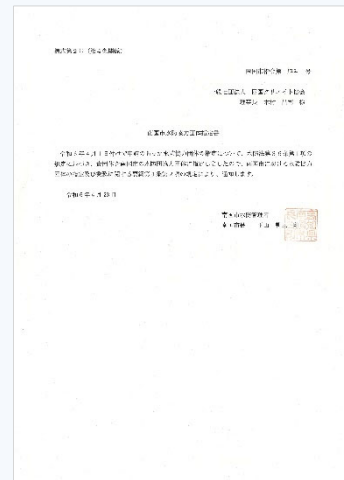


水防協力団体に指定されました

水防団が行う水防活動のご支援・サポートします



- 南国市（令和6年4月23日）
南国市役所にて、水防協力団体指定書手交式があり、小松市長より「水防協力団体指定書」を授与されました。



- 愛南町（令和6年4月30日）
愛南町役場にて、水防協力団体認定書交付式があり、清水町長より「水防協力団体認定書」を授与されました。

